

長野県上田高等学校 運動班活動方針

平成 31 年 4 月

長野県上田高等学校は、平和な国家・社会の形成者として、真理と正義を愛し、個性豊かな自主的精神に満ちた資質を生徒に養うことを目標に、日々様々な教育活動に取り組んでいます。その中でも班活動は生徒がよりよい人生を送るために、かけがえのない体験を与えてくれるものです。文武両道・試百難の伝統と気概を身に付けながら、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持促進し、豊かなスポーツライフを実現するための能力を育成するため、次のとおり運動班の活動方針を策定します。

1 運営方針

- 学期中は、原則として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。
 - 平日 1 日、土曜日及び日曜日 1 日。
 - 週末に大会参加等で活動した場合は、他に休養日を設ける。
 - 長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じる。
- 生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、オン・オフシーズンによる活動時間の増減等、顧問は年間を通じて休養日の配分や活動内容を工夫する。
- 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日ともに 3 時間程度とし、短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。平日は午後 7 時に完全下校する。なお、大会や練習試合等で、基準とする活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間に留意する。

2 指導体制の工夫

- 顧問の長時間勤務の解消や生徒の安全の確保、指導内容の充実等の観点から、複数の顧問を配置し、外部指導者の活用をはかる。
- 事故を防止し、体罰やハラスメントが発生しないよう、サービスの遵守についての研修を行う。

3 その他

- 運動部顧問は保護者や地域に対し、年度当初に年間の活動計画を示し、毎月の活動計画や実績について生徒・保護者に情報提供を行う。
- 校長は運動部活動方針を毎年度策定し、ホームページ等に掲載して公表する。